

平成20年第1回
香川県後期高齢者医療広域連合議会（定例会）会議録
2月26日（火曜日）

香川県後期高齢者医療広域連合告示第18号

平成20年第1回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する

平成20年2月19日

香川県後期高齢者医療広域連合長 大西 秀人

記

- 1 日 時 平成20年2月26日（火） 午後1時30分
- 2 場 所 高松市議会議事堂
- 3 付議事件
 - (1) 平成20年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
 - (2) 平成20年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算
 - (3) 香川県後期高齢者医療広域連合特別会計条例の制定について
 - (4) 香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の制定について
 - (5) 香川県後期高齢者医療広域連合職員定数条例の一部改正について
 - (6) 香川県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

について

- (7) 香川県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について
 - (8) 平成19年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
 - (9) 後期高齢者医療制度に関する陳情について
-

午後1時30分 開会

出席議員 22名

1番	山崎 数則	12番	松岡 善一
2番	三笠 輝彦	13番	三枝 邦彦
3番	野口 勉	14番	多田 治
4番	綾野 和男	15番	桑井 明人
5番	香川 脩	16番	安井 信之
6番	鎌田 基志	17番	青木 義勝
7番	稲田 茂樹	18番	蓬 清二
8番	三木 まり	19番	服部 武
9番	秋山 忠敏	20番	宮本 勝利
10番	我部山 耕造	21番	高木 堅
11番	大山 圓賀	22番	佐々木 勇

欠席議員 なし

出席関係者

広域連合長	大西 秀人	総務課 主査	八木 真澄
副広域連合長	新井 哲二	事務嘱託	〔高松市〕 金子 史朗 〔高松市〕 議事事務局局長
副広域連合長	藤井 賢	事務嘱託	〔高松市〕 宮本 弘 〔高松市〕 議事事務局次長
事務局 局長	小山 正伸	事務嘱託	〔高松市〕 川原 譲二 〔高松市〕 議事事務局課長
次長兼総務課長	松下 俊一	事務嘱託	〔高松市〕 宮治 孝哲 〔高松市〕 議事事務局課長補佐
事業課 長	南條 式数	事務嘱託	〔高松市〕 木内 浩之 〔高松市〕 議事事務局係
総務課 総務 グループリーダー	宮本 文男	事務嘱託	〔高松市〕 西川 宏行 〔高松市〕 議事事務局主査
総務課 主査	田中 正徳		

議 事 日 程

日程第1 議席の指定

日程第2 会期決定について

日程第3 会議録署名議員指名について

諸般の報告

日程第4 議案第1号から議案第8号まで

議案第1号 平成20年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

議案第2号 平成20年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業
特別会計予算

議案第3号 香川県後期高齢者医療広域連合特別会計条例の制定について

議案第4号 香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基
金条例の制定について

議案第5号 香川県後期高齢者医療広域連合職員定数条例の一部改正につい
て

議案第6号 香川県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関す
る条例の一部改正について

議案第7号 香川県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部
改正について

議案第8号 平成19年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算
(第1号)

(提案説明・採決)

日程第5 陳情第1号 後期高齢者医療制度に関する陳情

(採決)

日程第6 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 議席の指定

日程第2 会期決定について

日程第3 会議録署名議員指名について

諸般の報告

日程第4 議案第1号から議案第8号まで

日程第5 陳情第1号

日程第6 一般質問

○議長（三笠輝彦君）これより平成20年第1回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に送付いたしておりますが、一般質問の通告により、日程の一部を変更いたしました。その日程は、お手元に配付してあるとおりであります。

◇

日程第1 議席の指定

○議長（三笠輝彦君）まず、日程第1議席の指定を行います。

任期満了に伴う議員選挙の行われました東かがわ市議会から、昨年12月3日をもって選出されました大山圓賀君の議席は11番に、また観音寺市議会から選出されました藤村勝己君が昨年12月6日に辞職したことに伴い、同日をもって選出されました秋山忠敏君の議席は9番に、会議規則第4条第1項の規定により、議長においてそれぞれ指定いたします。

◇

日程第2 会期決定について

○議長（三笠輝彦君）次に、日程第2会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三笠輝彦君）御異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。

◇

日程第3 会議録署名議員指名について

○議長（三笠輝彦君）次に、日程第3会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において9番秋山忠敏君及び17番青木義勝君を指名いたします。

◇

諸般の報告

○議長（三笠輝彦君）この際、諸般の報告をいたします。

上程案件に関する説明のため、広域連合長初め関係者の出席を求めておきましたので、

御報告申し上げます。

次に、職員に報告させます。

〔高松市議会事務局次長（宮本 弘君）議案第1号～議案第8号の議案を朗読〕

○議長（三笠輝彦君）なお、今期定例会において受理した陳情は、お手元に配付いたしてあります陳情文書表のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。



日程第4 議案第1号から議案第8号まで

○議長（三笠輝彦君）次に、日程第4議案第1号から議案第8号までを一括議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長 大西秀人君。

〔広域連合長（大西秀人君）登壇〕

○広域連合長（大西秀人君）本日の平成20年第1回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会に提出いたしました諸議案につきまして、その概要を説明申し上げます。

まず、議案第1号平成20年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算でございますが、歳出といたしまして、第1款「議会費」では、議員報酬及び議会の運営に要する経費等を、第2款「総務費」、第1項「総務管理費」では、事務局の運営に要する経費として、丸亀市からの派遣職員の給与費、本年4月からの後期高齢者医療制度の本格的実施に伴います広域連合電算処理システム委託料、広域連合電算処理システムリース料等の電算関係の経費のほか、丸亀市を除く派遣職員の給与費相当分の負担金等を、第2項「選挙費」及び第3項「監査委員費」では、それぞれ委員の報酬及び事務経費等を措置したものでございまして、一般会計の総額は4億5,272万1,000円となり、平成19年度当初予算に比べ金額で5,681万4,000円、率にして14.4%の増となった次第でございます。

なお、これに見合う歳入といたしましては、第1款「分担金及び負担金」の市町からの共通経費としての負担金、第3款「繰越金」の前年度繰越金を充てることなどにより、収支の均衡を図った次第でございます。

次に、議案第2号平成20年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算でございますが、歳出といたしまして、第1款「保険給付費」では、療養給付費、高額療養費及び葬祭費等を措置したものでございます。

また、第2款「県財政安定化基金拠出金」は、保険料の未納、療養給付費の増大等による広域連合の財政リスクに対応するため、国、県及び広域連合がそれぞれ3分の1ずつ拠出し、香川県において財政安定化基金を設置するものでございます。

また、第3款「特別高額医療費共同事業拠出金」は、著しく高額な医療費の発生による広域連合の財政リスクを緩和するため拠出するものでございます。

また、第4款「保健事業費」では、75歳以上の後期高齢者の健康診査を市町に委託して実施するため、市町委託料等を措置したものでございます。

また、第5款「公債費」では、一時的な支払い資金の不足に対処するため、一時借入金の限度額を15億円と定めるとともに、一時借入金利子として110万7,000円を措置したものでございまして、特別会計の総額は1,090億1,339万円を計上した次第でございます。

なお、これに見合う歳入といたしましては、第1款「市町支出金」では、市町からの保険料等負担金及び療養給付費負担金を、第2款「国庫支出金」では、療養給付費負担金、高額医療費負担金、調整交付金及び健診事業費補助金等を、第3款「県支出金」では、療養給付費負担金及び高額医療費負担金を、第4款「支払基金交付金」では、いわゆる現役世代からの支援金としての後期高齢者交付金を、第7款「繰入金」では、被用者保険の被扶養者に係る保険料徴収の軽減分を補てんするため、国からの交付金により設置する後期高齢者医療制度臨時特例基金の繰入金等を充てることなどにより、収支の均衡を図った次第でございます。

次に、議案第3号香川県後期高齢者医療広域連合特別会計条例の制定についてでございますが、地方自治法第209条第2項及び高齢者の医療の確保に関する法律第49条の規定に基づき後期高齢者医療事務を実施するに当たり、特定の歳入をもって特定の歳出に充て、別に収支経理する必要があるため、制定するものでございます。

次に、議案第4号香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の制定についてでございますが、後期高齢者医療制度の円滑な施行及び効率的な財政運営を図るため、制定するものでございます。御承知のように、被用者保険の被扶養者に係る保険料については、激変緩和措置として本年4月から9月まで保険料の凍結、10月から平成21年3月まで9割軽減が実施されますが、この条例は、保険料軽減分の補てん措置として、国から高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金を受けて基金を設置し、管理、運用するものでございます。

まず、第2条では、基金の額は、広域連合が交付を受ける高齢者医療制度円滑導入臨

時特例交付金の額とし、第3条では、基金に属する現金は、金融機関への預金、その他最も確実で有利な方法により保管し、必要に応じ最も確実で有利な有価証券にかえることができるとし、第5条では、財政上必要があると認めるときは、確実な繰り戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳計現金に繰りかえて運用できるとするものでございます。また、第6条では、基金は、被用者保険の被扶養者であった被保険者の保険料の減額のための財源及び保険料の減額に関する広報啓発に要する経費等のための財源にのみ処分することができるのとするとともに、附則第2項では、この条例は、平成22年3月31日限りで効力を失い、基金に残額が生じた場合は、国庫に納付することとするものでございます。

次に、議案第5号香川県後期高齢者医療広域連合職員定数条例の一部改正についてでございますが、平成20年4月1日からの後期高齢者医療制度の本格的施行に伴い、適正な人員を確保するため、関係条文を整備するものでございます。

次に、議案第6号香川県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてでございますが、国家公務員に準じて職員の休息時間を廃止するため、関係条文を整備するものでございます。

次に、議案第7号香川県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正についてでございますが、国家公務員の給与改定に伴い、職員の給料等について人事院勧告に準拠して改定する等のため、関係条文を整備するものでございます。

次に、議案第8号平成19年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）でございますが、補正予算の編成方針に基づき、決算見込みを行うとともに、不用額が生じる見込みのあるもので、おおむね10万円を超え、かつ補正することが適当と判断されるものを補正の対象としたところでございます。

まず、歳出でございますが、第1款「議会費」では、議会広報の発行を会議録の送付やホームページの掲載にかえたこと、また議場を高松市本会議場において行ったことによる経費の節減などにより、減額補正するものでございます。

次に、第1款「総務費」、第2項「総務管理費」では、派遣職員の給与について、予算編成段階における職員と実際の派遣職員との差異に伴う給料、職員手当等及び共済費の減額、給与費相当分の負担金の減額、入札制度や競争見積もりの実施による消耗品費等の節減、割引率の高い郵送料の適用等による通信運搬費の節減、使用料の安いコピー機の導入による経費の節減、広域連合電算システムのサーバーをデータセンターに外部

設置し、サーバー室施設工事を取りやめたことによる経費節減等、事務局の運営に要する費用が当初の予定を下回る見込みとなったため、減額補正するものでございます。

以上が一般会計補正予算の概要でございます。今回の補正額は8,843万6,000円の減額となり、これを補正前の予算額から差し引きいたしますと3億747万1,000円となります。

なお、これに見合う歳入といたしましては、第1款「分担金及び負担金」の市町からの共通経費としての負担金及び第2款「国庫支出金」の老人医療費適正化補助金としての国庫補助金を減額補正するとともに、第3款「繰越金」の前年度繰越金を補正することにより、収支の均衡を図った次第でございます。

以上、提出議案の概要を説明申し上げましたが、何とぞよろしく御審議をいただきまして御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三笠輝彦君）以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入るのですが、質疑の通告はありません。よって、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが、討論の通告はありません。よって、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

まず、議案第1号平成20年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三笠輝彦君）御異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号平成20年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三笠輝彦君）御異議なしと認めます。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号香川県後期高齢者医療広域連合特別会計条例の制定についてを採決

いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三笠輝彦君）御異議なしと認めます。よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三笠輝彦君）御異議なしと認めます。よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号香川県後期高齢者医療広域連合職員定数条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三笠輝彦君）御異議なしと認めます。よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号香川県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三笠輝彦君）御異議なしと認めます。よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号香川県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三笠輝彦君）御異議なしと認めます。よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号平成19年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1

号) を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三笠輝彦君）御異議なしと認めます。よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。



日程第5 陳情第1号

○議長（三笠輝彦君）次に、日程第5陳情第1号後期高齢者医療制度に関する陳情を議題といたします。

これより討論に入るのですが、討論の通告はありません。よって、これにて討論を終結いたします。

これより陳情第1号後期高齢者医療制度に関する陳情を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件については、採決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（三笠輝彦君）起立なしであります。よって、陳情第1号は、不採択と決定いたしました。



日程第6 一般質問

○議長（三笠輝彦君）次に、日程第6一般質問を行います。

16番議員の質問を許します。

16番 安井信之君。

〔16番（安井信之君）登壇〕

○16番（安井信之君）私は、後期高齢者医療制度における保険料抑制政策について、連合長の御意見をお聞きしたいと思います。

後期高齢者保険料と国保税、国保料の比較において、各市町において格差があり、広域的な保険者として統一的な保険料を抑制する試みが必要であると考えます。医療費の一番安い長野県は、県を挙げた取り組みを行っていると聞いております。それは、長野県では昭和30年代に脳卒中の発生率が非常に高かった。それを改善するため、一般の主婦が活動を通じて保健思想の向上と保健予防活動を行い、地域住民の健康で文化的な生

活の向上に寄与することを目的とした保健補導員を昭和50年代にすべての市町村で組織しました。

私どもが研修視察した——ちょっと忘れまして済みません——においては、組織は各区長あてに推薦依頼をし、選出された人に市長から委任状、任期1年を交付し、地区ごとに保健補導員を組織する。それは、40から50世帯に1人の割合であるとのことでした。

先ほどの茅野市でございます。

医療予防活動において、県を挙げてのおよそ半世紀にわたる取り組みであります、医療費の抑制において、今国が抱えている問題解決のヒントであると考えます。

そこで、香川県広域連合として、どのような政策を考えておられるのかお尋ねいたします。

以上です。

○議長（三笠輝彦君）ただいまの16番議員の一般質問に対する当局の答弁を求めます。

広域連合長 大西秀人君。

〔広域連合長（大西秀人君）登壇〕

○広域連合長（大西秀人君）16番安井議員の御質問にお答え申し上げます。

後期高齢者医療制度におけます保険料抑制政策についてでございますが、後期高齢者医療制度における保険料は、世代間の負担の公平や持続可能な保険制度を維持する観点から、できるだけ一般財源に依存することなく、おおむね2年間を見通した財政運営を目指して保険料設定に取り組んでまいったところでございます。

御質問にありましたように、長野県は長年にわたります地域に密着した保健予防活動によりまして、1人当たりの医療費は全国一少なくなっております。それに応じて保険料も低く設定されておるところでございます。一方、香川県の1人当たりの医療費を見ますと、全国平均を上回るとともに、また高齢化率も早いペースで進行しております。今後も医療費の増加が予想されることなどから、保険料を抑制するためには、何よりも特に医療費の適正化に向けた対策が必要かつ重要であると存じております。

このようなことから、医療費適正化対策といたしまして健康診査等、保健事業への積極的な取り組みにより、疾病の早期発見、早期治療に努め、健康の保持増進を図ってまいりますほか、被保険者一人一人に対して個々の医療費を通知することなどによりまして、医療費に対する認識を深めていただくことが重要であると存じております。

また、医療費の適正化を総合的に推進するために、健康保険組合や政府管掌健康保険、共済組合等で構成いたします香川県保険者協議会へ加入をいたしまして、他の保険者や市町と連携、協力しながら、御提言の趣旨を踏まえる中で医療費の調査、分析、保健事業の共同実施等、効果的な事業運営を行うなど、保険料の抑制方策を積極的に講じてまいりたいと存じております。

○議長（三笠輝彦君）以上で当局の答弁は終わりました。

再質問はありませんか。

16番 安井信之君。

どうぞ前へ出て。

〔16番（安井信之君）登壇〕

○16番（安井信之君）先ほどの施策というのは、ある程度一過性的な部分が多いと思います。私たちの町でもそういうふうな形で、そういう一過性で、それでやっているだけというふうな形になっております。先ほど言いました長野県の場合を考えますと、半世紀という長いスタンスをもって保健の予防事業というか、そういうことに努めておる結果が、日本一安い医療費というふうな形に反映されておりますので、広域連合として各構成市町なりに、そういうふうな形の呼びかけなりを行ってまいりたいと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（三笠輝彦君）ただいまの16番議員の再質問に対する当局の答弁を求めます。

広域連合長 大西秀人君。

〔広域連合長（大西秀人君）登壇〕

○広域連合長（大西秀人君）16番安井議員の再質問にお答え申し上げます。

後期高齢者医療制度におけます保険料抑制策についてでございます。今後も医療費の増加が予想されますことなどから、保険料を抑制するためには、何よりも増して医療費の適正化に向けた対策が必要かつ重要であると存じております。そのために、広域連合としてのさまざまな努力はもちろん、御提言にありましたように各市町、構成市町にも幅広く呼びかけて、総合的な医療費抑制策等について御努力をいただくように努力してまいりたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（三笠輝彦君）以上で当局の答弁は終わりました。

再々質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三笠輝彦君）御発言がないようでありますので、以上で16番議員の一般質問は終わりました。

これにて一般質問を終結いたします。

以上で今期定例会の全日程を終わりました。

この際、広域連合長からあいさつの申し出がありますので、これを受けることにいたします。

広域連合長 大西秀人君。

〔広域連合長（大西秀人君）登壇〕

○広域連合長（大西秀人君）お許しをいただきまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいまは、本広域連合議会定例会に提出いたしました諸議案につきまして御議決を賜り、まことにありがとうございました。

さて、本年4月からいよいよ後期高齢者医療制度が始まります。来月には、被保険者1人に1枚ずつ後期高齢者医療被保険証を交付いたしますほか、医療給付や保険料の賦課徴収、保健事業など、いずれも住民に密接にかかわる事務が予定されておりますことから、引き続き各市町と連携を図りながら、適正で効率的な事業運営に鋭意努めてまいりたいと存じております。

どうか議員皆様方におかれましても、今後ともより一層の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、まことに簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（三笠輝彦君）これにて平成20年第1回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後2時0分 閉会

会議録署名議員

議 長

議 員

議 員